

**令和5年度広島県障害者文化芸術活動支援事業
助成プログラム「アートの巣箱」
参加者・参加団体募集要項**

1 趣旨

この要項は、令和5年度広島県障害者文化芸術活動支援事業 助成プログラム「アートの巣箱」における事業を実施する個人や団体の募集について定めるものです。

2 事業実施主体

広島県・広島県アートサポートセンター

3 助成金の目的

本助成金は、障がいのある方が主体的に文化芸術活動へ参加できる機会の創出に取り組む個人・団体等を支援することで、広島県内での多様な表現活動や学びの場の誕生や更なる発展を目的として交付するものです。

4 募集条件

- (1) 広島県内に住所（所在地）があり、障がいのある方の文化芸術活動のサポート経験がある個人・福祉施設・学校・団体（障がいのある方や、これから活動を始める団体等を含む）であること。
- (2) 県内に在住する障がいのある方（身体障がい、知的障がい、精神障がい（発達障がいを含む）その他の心身の機能の障がいのある方）が2名以上含まれる活動であること。
- (3) 福祉施設、学校、団体においては、広く参加者を募集できること（自身の施設・生徒のみならず、それ以外の方も参加者に含まれること）。
- (4) 定期的な練習、実施（2ヶ月1回以上）を継続的に実施すること。
- (5) 事業を確実に実施できる体制等を備え、運営、実施、報告まで責任をもって行うことができる方・団体等であること。
- (6) 特定の政治、宗教、営利活動を目的とした団体等でないこと。
- (7) 暴力団又は暴力団員等が経営又は運営をする団体等の活動にかかわる事業ではないこと。

5 活動内容

- (1) 広島県在住の障がいのある方や支援者、障がいのある方の文化芸術活動に興味のある方が、障がいのある方が文化芸術活動を体験し発表する機会を企画・実施する（文化芸術活動のジャンルは問いません）。
- (2) 実施内容を障がいのある方、障がい児・者の福祉施設・サービス事業所、関係者、その他団体などに周知する。

- (3) 参加者に対し居住市町、年代、満足度、参加しての変化や感想などといったアンケートを実施し、集計する。
- (4) 広島県アートサポートセンターへ事業実績報告書を提出する。この際、アンケート結果と実施した写真を5枚以上添付すること。実績報告は事業終了より2週間以内で提出する。

6 活動場所

個人・団体が住所をおく地域にある公共施設・学校・福祉施設など（オンラインでの活動も可）

7 事業実施期間

令和5年9月～令和6年2月末日まで

8 実施助成額

上限20万円（消費税含む）

9 募集团体数

2団体

10 経費について

(1) 対象となる経費

事業実施に必要な謝金、旅費、会場費、消耗品費等、及び事業の実施に際して特段の理由のない、他に利用可能な汎用性の高い物品（パソコン、プリンタ等）

(2) 対象とならない経費

事業との関連が認められない経費以外は特に定めはありませんが、全てが人件費、備品購入費という場合等は内容を確認した上で選考の参考とします。

11 その他実施について

- (1) 実施した事業が次年度以降も継続されるよう、自立に向けた企画立案をお願いします。こうしたことから、参加者から事業経費の一部を月謝や参加費等として徴収してかまいません（別途事業報告にてこれら自主収益も含めた会計報告を行うこととなります）。
- (2) 継続的な活動を目指す個人、施設・事業所及び団体の育成を目的とするため、助成対象回数は3回を上限とします。
- (3) 助成金の支払いは、原則として事業終了後に請求するものとします。ただし、委託料の2分の1を限度に前払いが可能です。（別紙4による）。
- (4) 企画案は1名・1団体につき1件とします。

- (5) 提出いただいた企画案に不明な点があった場合は、ヒアリングをさせていただく場合があります。
- (6) 事業実施に係る費用が助成額を上回る場合でも、助成金の増額は行いません。
- (7) 事業の実施にあたっては「令和5年度広島県障害者文化芸術活動支援事業」であることを明示してください。

1.2 応募方法

- (1) 別紙1「応募申込書」と別紙2「申込者、申込団体情報」、別紙3「収支予算書」に必要事項を記入し、メールもしくは郵送にて、以下までお送りください。
- (2) 募集締切 令和5年7月29日(土) 17:00 必着
- (3) 提出先
〒731-0102 広島市安佐南区川内6丁目28-15
認定NPO法人ひゅーるぽん 広島県アートサポートセンター
メールアドレス hululu@hullpong.jp

1.3 助成決定の通知について

- (1) 申込みが多数の場合は、企画書等を参考に広島県と広島県アートサポートセンターにて協議を行い選定します。
- (2) 選定基準
 - ア. 事業目的及び企画内容の妥当性・有効性
 - イ. 事業運営にあたっての実現性・計画性
 - ウ. 類似業務の受託実績
 - エ. 経費の妥当性
- (3) 助成決定の通知
通知は全ての申込者に対して、文書でお知らせします。なお、審査の経緯については非公表とし、審査結果に対する異議申し立てはお受けできませんので、ご了承ください。

この、助成プログラム「アートの巣箱」は令和5年度広島県障害者文化芸術活動支援事業にて実施されます。